

評価基準書

1 プロポーザル競技実施の目的

本プロポーザル競技は、一般財団法人魚沼市医療公社の業務を発注する者を選定するために実施するものです。

2 提案依頼事項

一般財団法人魚沼市医療公社が公示する依頼業務のプロポーザル実施要領に定めるとおりとします。

3 審査方法

(1) 基本的な考え方

本業務に対する最も優秀な提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）を選定するに当たっては、提案者の提案内容について配点が最も高い者を最優秀提案者とし、第 2 順位の者を次点者とします。

(2) 評価について

技術については、一般財団法人魚沼市医療公社が公示する依頼業務の要求仕様書（以下「仕様書」という。）に対する提案書について評価を行い、これらの得点を合計したものを「評価点」とします。

なお、提案審査についてはプレゼンテーションによる審査を加味して委員会が評価を行います。プレゼンテーションの実施については、別途通知します。

(3) 評価の方法及び最優秀提案者の決定方法

得点配分は、表 1 に掲げる配点表のとおりとし、配点合計 100 点とします。

「評価点」の合計が最も高い者を最優秀提案者とします。

(表1) 配点表

評価細目	判断基準・着眼点	配点
応募動機	応募動機の内容から、真に参加する意欲が感じられ、その理由が妥当であるか評価する	20点
コンセプト	職員への福利厚生に対する基本的な考え方、着目点について評価する	20点
実施体制	プランの保障内容について評価する	20点
経営的視点	プランを導入する経営的な視点について評価する	20点
自由提案	提案の発想とその内容について評価する	20点

以上